

平成22年度事務事業評価(平成21年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

整理番号 24

事務事業の名称	校舎耐震補強事業		担当部課	教育委員会 生涯学習部 教育総務課		
実施期間	平成8年度 ~		電話番号	04-2953-1111 内線5636		
総合振興計画における位置づけ	5章	人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H21~23)事業名	校舎耐震補強事業		
	2節	次世代教育の充実				
	2項	教育環境の充実	個別計画等の名称			
	2目	教育施設の充実				
実施根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律 地震防災対策特別措置法					
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務					
事業開始の背景等	平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震により、建築物の倒壊などにより多くの人命が失われたが、特に昭和56年以前の建築物に被害が集中したことから、同年に建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定され、学校施設についても耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられた。					

2 事務事業の目的・内容

目的	学校の校舎等の耐震性を確保することにより、児童・生徒の安全を確保する	
対象	昭和56年以前に建てられた小中学校の校舎及び体育館	
活動内容	昭和56年6月施行の新耐震設計基準が適用される前に建設された小中学校校舎・体育館を対象に、耐震診断、補強設計を毎年2校ずつ実施している。校舎については小学校17校(48棟)、中学校10校(21棟)で、体育館については小学校17校(17棟)、中学校10校(10棟)かつ柔剣道場7棟で合計113棟ある。耐震補強の対象となる学校は、小学校校舎14校(40棟)・体育館14校(14棟)、中学校7校(21棟)・体育館5校(5棟)・柔剣道場2棟です。	
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価)	校舎の耐震補強を平成23年度に完成させ、その後引き続き体育館の耐震補強は毎年4~5校ずつ実施し、平成27年度に完了させる。
環境配慮	環境負荷低減効果のある資機材の使用を図る。	
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()	

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値の根拠・考え方
(活動状況指標)	校舎の耐震補強工事実施学校数	目標値	校	2	2	2	2	校舎については、毎年2校ずつ実施
		実績値		2	2	2		
		達成率		100.0%	100.0%	100.0%		
(成果指標)	耐震化率	目標値	棟	113	113	113	109	小中学校26校(109棟)の耐震化状況(統廃合のため狭山台北小分4棟減)
		実績値		64	69	72		
		達成率		56.6%	61.1%	63.7%		

4 事業費

		区分	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	
経費	直接費	予算額	千円	227,000	785,000	504,000	773,900	
		決算額	千円	226,905	523,320	384,720		
		財源内訳	国県支出金	千円	54,403	187,501	308,953	
			その他特定財源	千円	116,400	244,000	0	
	一般財源		千円	56,102	91,819	75,767		
	人件費	従事職員数	人	0.20	0.60	0.70		
人件費(従事職員数×平均給与)		千円	1,793	5,504	6,437			
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	228,698	528,824	391,157		
効率性指標	指標名	耐震補強工事(校舎)実施の校数	校	2	2	2	1単位当たりの経費	
	単位コスト	1校当たりの経費	千円	114,349	264,412	254,819		

5 事務事業の評価

第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5	地震発生時における児童生徒の安全を確保するため、その必要性は極めて高い。
		5	
	有効性	4	校舎の耐震補強を毎年2校ずつ実施することにより、校舎については、統廃合対象の2校を除き、平成23年度に完了する。
4			
効率性	4	耐震補強工事は地震防災対策特別措置法に基づく補助制度を活用して、事業を実施しているが、併行して屋上防水や外壁改修も実施している。	
		<5段階評価> 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
今後の方向性	校舎の耐震補強を平成23年度に完成させ、その後引き続き体育館等の耐震補強に着手する。体育館の耐震補強は毎年4~5校ずつ実施し、平成27年度に完了させる。		

6 その他(学識経験者の意見等)

必要な事業である。
併せて、バリアフリーなど、危険個所の点検を。